

令和8年度介護の入門的研修から入職までの一体的支援モデル事業
に係る委託先の公募について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定による随意契約の方法により契約を締結するため、次のとおり企画提案を募集する。

令和8年4月10日

岡山県知事 伊原木 隆太

1 企画提案に付する事項

(1) 業務名

令和8年度介護の入門的研修から入職までの一体的支援モデル事業

(2) 業務内容

「介護の入門的研修から入職までの一体的支援モデル事業提案仕様書」（別添1）に基づき、介護分野への参入促進のため、未経験者を対象として行っている介護に関する入門的研修に加え、職場体験、マッチング等を一体的に実施するとともに、切れ目のない支援を行うことにより、入職につなげる。

(3) 契約期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

(4) 履行場所

岡山県子ども・福祉部地域福祉課の指定する場所

2 企画提案に参加できる者の資格

企画提案に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

- (1) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格者名簿（以下、「入札参加資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- (2) 入札参加資格者名簿の業務種目が「大分類9、小分類4研修業務」であり、格付区分がAであること。
- (3) 入札参加資格者名簿に登載された事務所所在地が岡山県内であること。

- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (5) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- (6) 岡山県から役務の提供の契約に係る入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
- (7) 岡山県暴力団排除条例（平成22年岡山県条例第57号）第2条第1号及び第3号に指定する暴力団または暴力団員等でないこと。（参加者が法人である場合は、役員についても当該条件を満たすものであること。以下（8）において同じ。）
- (8) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外を受けている者でないこと。
- (9) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

3 委託契約に関する事務を担当する課の名称等

岡山県子ども・福祉部地域福祉課

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6

電話 (086) 226-7317

FAX (086) 226-7332

4 契約条項を示す場所

上記3の場所とする。

5 スケジュール

項目	日程
① 応募書類等の公表・配布	令和8年4月10日(金)～4月24日(金)
② 仕様書等に対する質問受付	令和8年4月10日(金)～4月20日(月)
③ 参加資格確認申請	令和8年4月10日(金)～4月16日(木)
④ 参加資格要件の審査	令和8年4月17日(金)～4月22日(水)
⑤ 事業計画書の受付	令和8年4月23日(木)～4月30日(木)
⑥ 審査会の開催	令和8年5月12日(火)予定
⑦ 審査結果等の通知・公表	令和8年5月19日(火)までに(別途通知)

6 業務委託参加手続等

(1) 応募書類等の入手方法

- ①配布期間 令和8年4月10日(金)から令和8年4月24日(金)まで(閉庁日を除く。)の午前9時から午後5時まで
- ②配布場所 上記4の場所に同じ。
また、地域福祉課のホームページからダウンロードすることができる。
<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/363/>

(2) 仕様書等に関する質問

- ①受付期間 令和8年4月10日(金)から令和8年4月20日(月)まで(閉庁日を除く。)の午前9時から午後5時まで
- ②提出場所 上記4の場所に同じ
- ③提出方法 仕様書に対する質問・回答書(第2号様式)により原則としてFAXまたはE-mailにより送付することとし、受付期間内に必着とすること。
なお、FAXにより提出する場合は、送付した旨を電話にて上記4の担当者に連絡し、受け取りの確認をすること。(以下同じ。)
- ④回答方法 質問を受けた日から起算して3日以内(閉庁日を除く。以下同じ。)の午後5時までにFAX等により回答するとともに、上記(1)②のホームページにも質問と回答を掲載する。

(3) 参加資格確認申請書等の提出期間、場所及び方法

- ①受付期間 令和8年4月10日(金)から令和8年4月16日(木)まで(閉庁日を除く。)の午前9時から午後5時まで
- ②提出場所 上記4の場所に同じ
- ③提出方法 持参又は郵送等(書留郵便、配達記録郵便その他これに準じる方法によるものに限る。)
- ④提出書類
 - ・参加資格確認申請書(第1号様式)

(4) 業務委託参加資格要件の審査及び通知

参加資格確認申請書を提出した者について、審査の結果、不適合と認められる者に対しては、令和8年4月22日(水)までにその旨を通知する。この通知を受けた者は、この業務委託に参加することができない。

7 企画提案

(1) 企画提案書の作成及び提出

- ①企画提案書 「企画提案書作成要領」（別添2）に基づいて作成すること。
- ②提出部数 5部（正本1部、副本4部）
- ③提出期限 令和8年4月30日（木） 午後5時まで
- ④提出先 上記3の場所に同じ。
- ⑤提出方法 持参又は郵送等
（書留郵便、配達記録郵便その他これに準じる方法によるものに限る。ただし、郵送等による場合は、提出期限までに必着することとし、発送後であっても未着の場合は、期限内の提出がなかったものとみなす）

(2) 企画提案書の説明

企画提案に参加する者は、次のとおりプレゼンテーションにより説明を行わなければならない。

- ①日時
令和8年5月12日（火）予定
※15分以内（準備時間を含む）のプレゼンテーションの後、質疑を予定している。
- ②場所
岡山市中区小橋町一丁目1番25号 岡山県庁小橋町庁舎502会議室
※日時・場所の詳細は、企画提案参加者に別途連絡する。

8 採用者の決定方法

- (1) 別途設置する審査委員会で審査の上、業務受託候補者を決定し、令和8年5月19日（火）までに通知する。
- (2) 審査時における評価は、「令和8年度介護の入門的研修から入職までの一体的支援モデル事業企画提案書」の各項目及び見積書等に基づき総合的に判断する。

9 その他

- (1) 契約書作成の要否 要
- (2) 契約保証金 岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第153条及び第155条の規定による。
- (3) その他
 - ①提出書類は返却しない。
 - ②審査の過程において追加資料を求める場合がある。また、業務受託者決定後、業

務受託者と協議の上、事業の企画内容について一部調整する場合がある。

- ③採用者は、契約を締結しようとするときは、暴力団の排除に係る誓約書（様式第3号）を提出しなければならない。なお、この誓約書を提出しないときは、当該契約の締結を拒んだものとみなすので留意すること。
- ④応募にかかる経費は、全て応募者の負担とする。